

2014年10月17日

子育て支援員（仮称）研修  
基本（共通）研修科目等について  
意見書

NPO法人あい・ぽーとステーション  
人材養成事業推進室長  
古閑 祐樹

新制度の理念である「量」と同時に「質」を確保するためにも、研修時間ありきでの議論ではなく、研修内容はいかにあるべきかを丁寧に議論し、示す必要性を改めて提案したいと思います。

まず本来、子育て支援員（仮称）に求める人材の資質は何なのかに立ち返った議論が必要と考えます。すなわち単に保育補助という役割ではなく、地域ニーズに応じて幅広く子育て支援分野を充実させるための支援の担い手として、地域の人材に子育て支援に参画頂くことを目的とするものであり、その視点から研修内容を考えて行く必要があるのではないのでしょうか。

今、地域には就業（就職）だけではなく、様々な形で社会参画を目指す方々が、沢山いらっしゃいます。そのような地域力を子育て支援に向けることこそ、この子育て支援員（仮称）制度が検討される意義と考えます。

地域貢献の意欲の高い方々に対して、しっかりとした人材養成のシステムが地域に用意されていることが、受講や認定後の活動へのインセンティブとなることは、NPO法人あい・ぽーとステーションのこれまで10年近くに亘る人材養成の経験から言えることです。

第2回会議でご紹介させて頂いた、あい・ぽーとステーションの「子育て・家族支援者養成講座」では、自治体との密接な協働のもと、充実した講義内容を実施し、これまで、のべ1300人を超える認定者を養成してきました。

地域の支援者として必要な知識・技術を精査した内容の研修制度であったことが、結果として、子育て支援に対してより高い関心を持つ方々、認定後の活動への意欲も高い方々が集まることにつながったと考えます。質の高いきめ細かな支援を可能とする人材が養成されることで、各自治体にとっても、その人材を活かした各自治体の実情に合わせた支援制度の構築も可能にできました。

この子育て支援員（仮称）の制度においても、同じ地域で暮らす生活者の視点を持った方々に、保育・教育の従来の専門職とは別の視点を持って、子育て支援に携わってもらうための制度となることが、本来の目的ではなかったのでしょうか。さらには、子育て支援員をきっかけにして、保育士・家庭的保育者・放課後児童支援員を地域の中からも養成出来るようにもしていくことも念頭にあったはずですが、人材を広く求めるために養成講座の時間数を短くしたり、内容を集約しすぎることは、子育て支援員の在り方の本来の議論から外れることが懸念されます。

地域の方々が、子どもや子育て家庭と関わるにあたっての「支援者マインド」「知識」「技術」等を丁寧に学んでもらえる内容からなる講座を整備することが、子育て支援員（仮称）の研修でも重要になってくると考えます。研修内容や時間数からみても、研修実施主体となる自治体が（研修を委託する場合は、委託先と委託元の自治体が協働で）受講生の学び、及び認定後の活動を支えるということを明確に示すことが、質を保ちながら研修受講者を増やす方法と考えます。